

ALL TAKADA PROJECT

令和8年度以降の部活動改革及び部活動地域展開について

少子化による
生徒数の減少

部活動の
運営・維持が困難

教員の
長時間労働の要因

生徒数の減少による
活動規模の縮小化



専門指導の経験がない
教員への負担

様々な課題を抱える部活動の改革が必要！！

POINT!

01 地域クラブ活動の充実

子どもたちの多様な体験機会の確保！

- ・学校区に左右されず種目を体験できる

POINT!

02 専門指導者の配置

指導者と生徒のマッチング！

- ・専門指導者の配置により、充実した指導を受けることができる。

POINT!

03 拠点校型の地域クラブ活動

集団規模の確保！

- ・複数校区の生徒が合同で活動することにより、一定の集団規模を確保できる。

部活動改革の方向性（国及び奈良県の動向）

国・県ともに休日の部活動地域展開を進めていく方向性である。特に、奈良県においては、**令和8年4月より休日の教員による部活動を廃止する**という方針を示されている。一方で、平日の地域展開については、次期改革期間において、更なる改革を推進するという国の方針により、新ガイドラインにおいて、部活動の在り方が大きく変わる可能性がある文言が記載されている。

国及び奈良県の動向

国の動向

- ・次期改革期間を改革実行期間として設定
- ・前期：令和8年度～令和11年度 後期：令和11年度～令和13年度
- ・改革期間内において、確実に休日の地域展開に着手することが示されている。
- ・新ガイドラインでは、**①部活動指導は教師以外が積極的に参画すべき業務②教師を部活動顧問とする場には、活動時間を教師の勤務時間内で適切に設定することが明記**
- ・休日に活動の中心がシフトしていくことが想定され、週当たりの活動時間を11時間程度の範囲に収まり、週休2日以上の休養日が設定されていれば、休日に2日連続で活動して良いなど柔軟な設定が可能

奈良県の動向

- ・休日の教員による部活動廃止により、大会等への参加については、**①地域クラブ単位での参加②教師の引率による学校単位での参加③部活動指導員の引率による参加**
- ※②の場合、教員の引率は可能だが、手当は支給されない。この引率に係る勤務は振替で休養日を設けることで対応。

大和高田市が目指す部活動改革 『ALL TAKADA PROJECT』

VISION

01子どもたちが多様な選択ができる
持続可能なスポーツ・文化芸術環境の実現

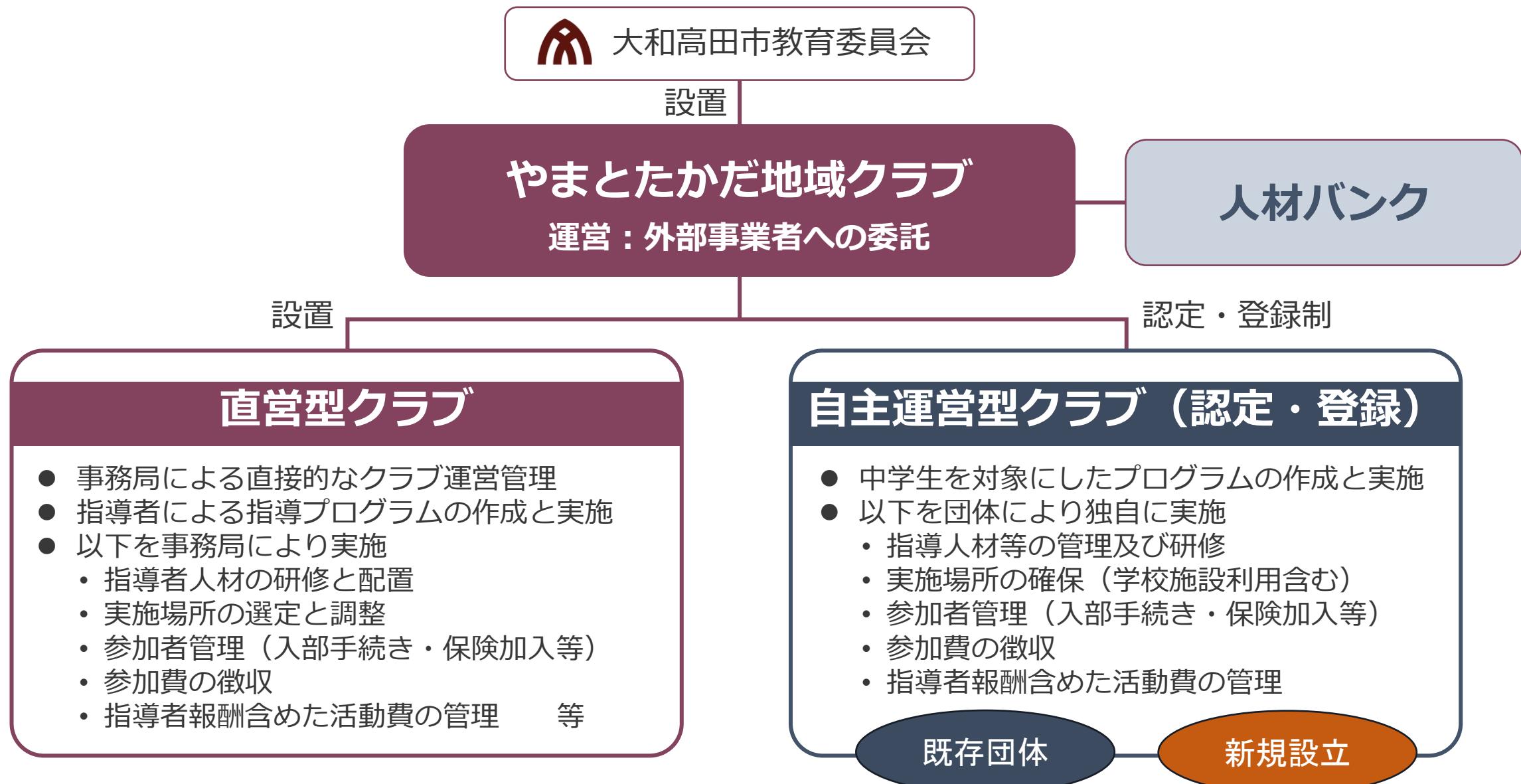
02部活動の意義を継承し、新たな活動への変化
を受け入れ未来を切り開く

VISION

MISSION

学校を含めた地域全体で持続可能な仕組みを創出

MISSION



令和7年度地域クラブ活動モデル事業

学校部活動の教育的意義を継承・発展するものとして、「異年齢との交流の中で、生徒同士や生徒と指導者等との好ましい人間関係の構築を図るほか、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養」など、**多様な学びの場を持続的に確保するために、行政、民間、地域との協働の下に活動を行うものです。**



クラブ類型	スポーツクラブ	文化クラブ
直営型	野球	吹奏楽 総合文化 ※これまでの部活動になかった種目も含めた新たな文化芸術活動の形
	男子バスケットボール	
	ソフトテニス	
	男子バレーボール	
	女子バスケットボール	
	女子バドミントン	
自主運営型	柔道 (大和高田市柔道連盟)	-
	女子バレーボール (CEREJEIRA高田)	
	サッカー (たかだコスモスFC)	
	陸上 (名称未定)	

令和7年度現在、市立3中学校では、26の運動部活動、13の文化部活動が設置されている。しかし、少子化による生徒数の減少や教員数の減少により、**部活動の廃止や活動の縮小化が進んでおり、子どもたちにとって望ましい環境とはいえない。**本市における地域の実情や国・県の方針を踏まえると、これまでどおりの部活動の体制を維持できなくなる。

これらの課題に対して、持続可能なスポーツ・文化芸術環境を実現するための検証を実施。

大和高田市における地域クラブ活動

活動概要

- ・原則、希望する市立中学校に就学する生徒を対象に実施。
- ・直営型、自主運営型の2種類の地域クラブで子どもたちの活動機会を確保。
- ・今年度においては、**月に1回～2回程度の頻度**で休日の地域クラブ活動モデル事業を実施。
- ・**活動場所を拠点化**することにより、①一定の集団規模の確保②指導者の配置を実現
- ・今年度における参加費の徴収はなし。
- ・種目によっては、地域クラブとして大会に出場した実績あり。※男子バスケットボール、女子バスケットボール

明らかになった課題

- ・①平日の指導者と休日の指導者の連携②一貫した指導体制の構築③体験機会の格差④運営・実施体制の分かりづらさ
- ※令和8年度以降、**このままの体制**（平日の部活動と休日の地域クラブ活動を併存させる形）では活動が分断され、子どもたちにとって持続可能な環境とは言えない。

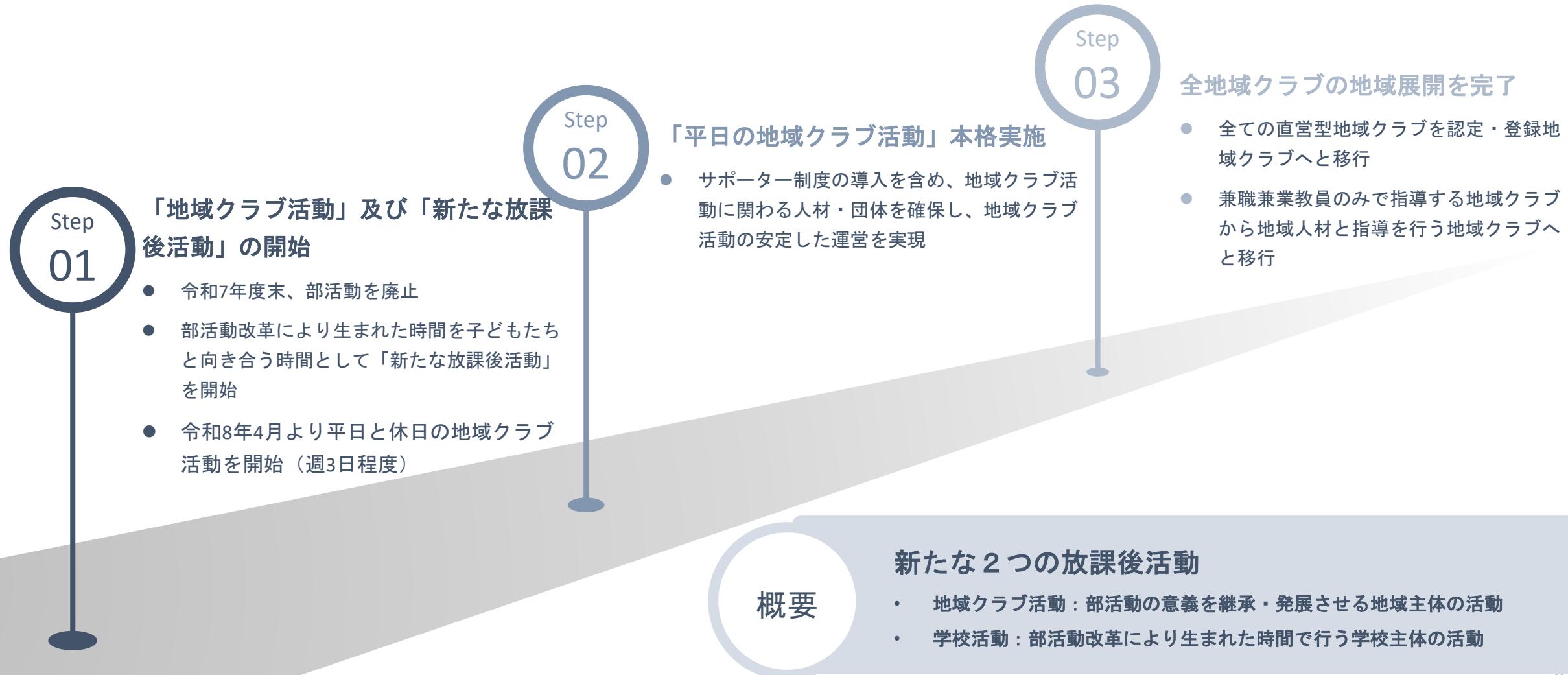
大和高田市部活動改革ロードマップ

令和10年度末までの部活動地域展開の完了を目指し、平日と休日の一体的な部活動改革を推進します。

令和8年度～

令和8年度～令和10年度

令和10年度末



部活動改革の実践により**新たに生まれた時間を子どもたちと向き合うための時間**として「地域クラブ活動」「新たな放課後活動」を開始する。

部活動の廃止及び部活動地域展開の推進により、従来の「部活動」から地域が主体となって実施する「地域クラブ活動」及び学校が主体となって実施する「新たな放課後活動」へと移行する。

地域クラブ活動と新たな放課後活動

● 概要

- ・地域クラブ活動：部活動の教育的意義を継承・発展させながらスポーツ・文化芸術活動を提供する地域主体の活動
- ・新たな放課後活動：学校が主体となって実施する様々な放課後活動
- ・新たな放課後活動は教員の勤務時間の範囲内で実施し、勤務時間を超えて実施しない。
- ・活動内容や実施回数等は学校によって異なる。

部活動の廃止

奈良県において、令和8年4月以降の休日の教員による部活動廃止の方針が示されている中、本市においては、令和7年度末に部活動を廃止する。

平日と休日の部活動地域展開を一体的に進めることにより、平日も含めて生徒が公平に体験できる環境や一貫した指導を受けることができる環境を整備する。

平日・休日の地域クラブ活動

● 概要

- ・令和7年度末、部活動を廃止し、令和8年4月以降に地域クラブ活動を実施する。
- ・週あたり2日以上の休養日を設定し、1週間における地域クラブの活動時間は週11時間以内程度の範囲とする。

※直営型クラブは週3日以内（平日2日程度、休日1日程度）の活動とする。

・活動時間は平日17時から19時、休日8時から19時までの間で平日2時間程度、休日3時間程度の活動とする。

※19時を超えて活動することはできない。

- ・地域クラブの実施にあたり、指導員（兼職兼業の教員や地域人材）を配置する。
- ・兼職兼業教員のみで構成される地域クラブについては、サポーター制度等を活用し、安定した運営体制の実現に努める。
- ・会場までの移動については、自転車移動を可能とする。

※地域クラブ活動が実施される平日の学校への通学について、自転車通学でない者が自転車で学校へ通学することは認められない。

- ・地域クラブ活動が行われる会場への移動中に怪我が発生した場合、スポーツ安全保険にて対応する。

大和高田市部活動改革ロードマップ（運動部）

平日

休日

種目	移行先地域クラブ	実施場所	R7		R8		R9		R10		R11						
男子バスケットボール	(直営型) 男子バスケットボールクラブ	高田中学校 高田西中学校	部活動 モデル事業	部活動 モデル事業	地域クラブ (週2日)	地域クラブ (週2日)	地域クラブ (週2日)	地域クラブ (週2日)	地域クラブ (週2日)	地域クラブ (週2日)	地域クラブ (週2日)	地域クラブ (週2日)					
女子バドミントン	(直営型) 女子バドミントンクラブ	片塩中学校	部活動	部活動 モデル事業													
野球	(直営型) 野球クラブ	高田西中学校	部活動	拠点校 モデル事業	地域クラブ (週1日)	地域クラブ (週1日)	地域クラブ (週1日)	地域クラブ (週1日)	地域クラブ (週1日)	地域クラブ (週1日)	地域クラブ (週1日)	地域クラブ (週1日)					
男子バレーボール	(認定または登録クラブ) 男子バレーボールクラブ	高田中学校	部活動 モデル事業	拠点校 モデル事業													
女子バレーボール	(認定または登録クラブ) CEREJEIRA高田	高田中学校 片塩中学校	部活動 モデル事業	部活動 モデル事業	地域クラブ (週1日)	地域クラブ (週1日)	地域クラブ (週1日)	地域クラブ (週1日)	地域クラブ (週1日)	地域クラブ (週1日)	地域クラブ (週1日)	地域クラブ (週1日)					
柔道	(認定または登録クラブ) 大和高田市体育協会 柔道部	高田中学校 市立武道館	部活動 モデル事業	部活動 モデル事業													
サッカー	(認定または登録クラブ) たかだコスモスFC	高田中学校 高田西中学校	部活動 モデル事業	部活動 モデル事業	地域クラブ	地域クラブ	地域クラブ	地域クラブ	地域クラブ	地域クラブ	地域クラブ	地域クラブ					
陸上	(認定または登録クラブ) 陸上クラブ	片塩中学校	部活動	部活動 モデル事業													
ソフトテニス	(認定または登録クラブ) ソフトテニスクラブ	高田西中学校	部活動	部活動 モデル事業	地域クラブの 受け皿なし	※地域クラブ	地域クラブの 受け皿なし	※地域クラブ	地域クラブの 受け皿なし	地域クラブの 受け皿なし	地域クラブの 受け皿なし	地域クラブの 受け皿なし					
女子バスケットボール	(認定または登録クラブ) 女子バスケットボールクラブ		部活動	部活動 モデル事業													
ソフトボール	葛城市地域クラブ	葛城市内施設	部活動	拠点校	地域クラブの 受け皿なし	※地域クラブ	※ソフトボールについては、葛市の地域クラブと広域連携										
卓球	---	---	部活動	部活動	地域クラブの 受け皿なし	地域クラブの 受け皿なし	※卓球については、地域クラブの受け皿なし										

地域クラブ
※R11には
全てのクラブを認定地
域クラブ・
登録地域ク
ラブへと
移行

地域クラブ
※R11には
全てのクラブを認定地
域クラブ・
登録地域ク
ラブへと
移行

大和高田市部活動改革ロードマップ（文化部）

平日

休日

種目	移行先地域クラブ	実施場所	R7	R8	R9	R10	R11	
吹奏楽	(直営型) 吹奏楽クラブ	片塩中学校	部活動 部活動 部活動 部活動 なし	部活動 部活動 モデル事業 モデル事業 なし	地域クラブ (週2日)	地域クラブ (週1日)	地域クラブ (週2日)	地域クラブ (週1日)
絵画・美術・文芸								
陶芸								
生活文化								
イラスト								
※部活動がない種目								
華道（予定）								
※部活動がない種目								
茶道（予定）								
※部活動がない種目								
編み物								
※部活動がない種目								
クラフト								
※部活動がない種目								
科学								
ソーシャルサイエンス								
書道	---	---	部活動 部活動 なし	部活動 なし	---	---	---	
図書			部活動	なし	---	---	---	
					※部活動廃止後、地域クラブの受け皿なし			

■ サポーター制度の新設

「指導はできないが、活動の補助なら協力したい。」「指導者が突然に指導できなくなったときや指導者が不在の時間が発生したときに代わって活動を見ることができる人が必要。」などの意見を踏まえ、「**サポーター制度**」を新設する。

サポーター制度の新設に際し、協力を希望する保護者及び近隣大学等との連携を含めた地域人材の拡充に努め、「幅広い人材の確保による安定的な運営」「将来的な指導者の発掘・育成」を実現。将来的には、兼職兼業教員のみで活動する地域クラブをゼロにする。

指導者

直営型クラブの活動現場における責任者

- 業務内容
 - ・指導計画の立案及び決
 - ・生徒の活動への出欠状況把握
 - ・技術指導及び安全管理
 - ・活動中のけがや事故への対応
 - ・学校外活動への引率及び監督補助
 - ・大会等での指揮
- 指導謝金 1,600円/時間（税抜き）

アシスタント

直営型クラブ指導者を補佐する役割

- 業務内容
 - ・生徒の活動への出欠状況把握
 - ・技術指導及び安全管理
 - ・活動中のけがや事故への対応
 - ・学校外活動への引率及び監督補助
- 指導謝金 1,600円/時間（税抜き）

〈 NEW 〉 サポーター

直営型クラブの活動の見守り

- 業務内容
 - ・活動の補助
- 業務内容（指導者等不在のとき）
 - ・生徒の活動への出欠状況把握
 - ・活動中のけがや事故への対応
- 指導謝金 1,051円/時間（税抜き）

国の動向を踏まえた認定・登録に向けたクラブ区分の枠組み設定

自主運営型クラブに対して、認定・登録の2つの制度を導入することで、「参画クラブの間口拡大」と「クラブの質の向上」の両立を実現。認定・登録それに応じた地域クラブへの支援策を設計。

将来的には、「直営型地域クラブ」を廃止し、「認定地域クラブ」「登録地域クラブ」への完全移行を目指す。

直営型地域クラブ

- 大和高田市が直接運営を行うクラブ
- 事務局による直接的なクラブ運営管理
- 指導者による指導プログラムの作成と実施
- 以下を事務局により実施
 - 指導者人材の研修と配置
 - 実施場所の選定と調整
 - 参加者管理（入部手続き・保険加入等）
 - 参加費の徴収
 - 指導者報酬含めた活動費の管理等

認定地域クラブ

応募資格の審査、市が指定する研修受講等の認定要件を満たしたクラブ

- 対象となる支援
 - 市ホームページ等による活動周知
 - 中学校施設の優先利用
 - 経済的困窮世帯への補助
 - 生徒派遣費補助
 - クラブ活動費用補助

登録地域クラブ

応募資格の審査、市が指定する研修受講等の登録要件を満たしたクラブ

- 対象となる支援
 - 市ホームページ等による活動周知
 - クラブマネジメント研修の受講

令和8年度以降の受益者負担及び経済的困窮世帯への支援について

令和8年4月から実施される地域クラブ活動について、持続可能かつ安定的な運営を実現するため、地域クラブ活動の参加にあたり会費を徴収する。会費については、国・県の補助、他市町村の動向を踏まえ、なるべく低廉な会費を設定する。また、経済的困窮世帯については、活動機会の体験格差が生じることのないよう参加者に対する補助を行う。

受益者負担及び経済的困窮世帯への支援について

● 概要

- ・県内他市町村における令和8年度の地域クラブに参加するための受益者負担額の平均：2,500円/月
※休日の地域クラブ活動の参加に係る受益者負担
- ・本市においては、令和8年度から平日・休日の地域クラブ活動を実施するが、部活動改革の過渡期による家庭への負担軽減を図る観点から**直営型クラブの参加に係る会費を2,000円/月**とする。
- ・経済的困窮世帯への補助については、地域クラブの参加に係る会費を補助対象とし、就学援助・生活保護世帯に対し、**2,000円/月+保険料800円/年を上限に補助**を行う。
※直営型クラブ、認定地域クラブ・登録地域クラブ共通

認定地域クラブ・登録地域クラブへの支援について

部活動改革の過渡期による家庭への負担を軽減し、中学生の持続可能なスポーツ・文化芸術活動の機会を提供する認定地域クラブ活動団体が安定的に活動することができるよう、認定地域クラブに対して補助金を交付する。

また、登録制度による参画クラブの間口拡大により、将来的に認定地域クラブへの昇華を目指す団体や義務教育段階の生徒を受け入れ、活動をPRしたい団体などを確保し、部活動地域展開に伴う生徒のスポーツ・文化芸術活動への参加の低下を防ぐ。

認定地域クラブ・登録地域クラブへの支援について

- 認定地域クラブへの支援について

子どもたちが参加しやすい活動となるよう、令和8年4月1日から部活動地域展開の担い手として活動する認定地域クラブに対して、活動備品や消耗品等を中心とした補助を行う。

- 登録地域クラブへの支援について

将来的に認定地域クラブへの昇華を目指す団体や義務教育段階の生徒を受け入れ、活動をPRしたい団体に対して、市ホームページ等による活動の周知、クラブマネジメント研修の無料受講を支援する。

学校施設の優先利用について

部活動の教育的意義を継承・発展させながら、中学生の持続可能なスポーツ・文化芸術活動の機会を提供する直営型地域クラブ、認定地域クラブ活動団体等が安定的に活動することができるよう、**令和8年4月からこれまで部活動で実施していた時間帯（平日17時～19時、休日8時～19時）**において、直営型地域クラブ、認定地域クラブ活動団体等が中学校施設を優先的に利用することができる環境を整備する。

中学校施設の優先利用について

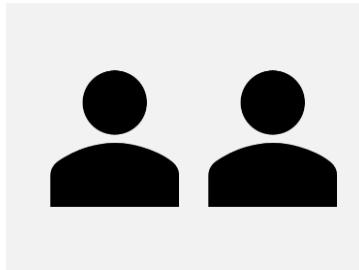
● 優先利用の運用開始

今年度中に優先利用における運用を整理したうえで、令和8年4月1日より運用を開始する。学校施設の利用に係る管理を学校教育課が担当しており、一元的な管理が可能。

地域クラブの抱える運営課題

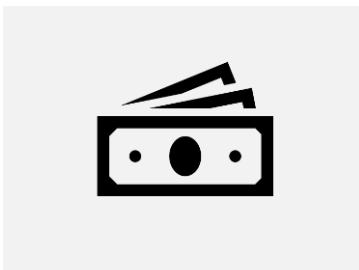
指導人材、財源、消耗品・備品を持続的に確保・調達する必要がある。

指導人材の確保



継続的に指導できる人材、予算を確保し続ける必要がある。

財源の確保



「受益者負担」「国・県の補助」「市費負担」「企業・団等の協賛等」の4本柱で安定的な財源の確保が必要である。

消耗品・備品の調達



部活動では、PTA会費や市の独自財源等によって消耗品を購入するケースが多く、家庭への負担軽減に寄与していたことから、今後も継続した支援が必要である。



家庭への負担が増え、子どもの選択肢を奪ってしまわないか？スポーツ・文化芸術の体験格差が生じないか？

地域クラブにおけるパートナーシップの考え方

地域に根ざす企業、団体様と地域クラブのマッチングを行い、双方の抱える課題を解決しながら、対等な関係として、子どもたちのスポーツ・文化芸術環境を共に支える「パートナーシップ」。

地域クラブの理念やビジョンに
共感してくださる
企業・団体様

「地域とのつながりを持ちたい」
「地域の未来を担う子どもたちを支えたい」
「自分の地域に何か貢献したい」

ビジネスや地域貢献活動で
課題解決や目標達成をしたい
企業・団体様

「自社のことをもっと知ってほしい」
「新規事業を達成したい」
「地域貢献活動やSDGsに取り組みたい」



企業・団体と地域クラブとのマッチング／二者間の関係構築のサポート

パートナー企業・団体による協賛区分

同じ地域の子どもたちを支えたいという想いを出発地としたそれぞれの企業・団体独自のパートナーシップ

資金協賛

1 企業・団体の認知向上 イメージアップ

部活動地域展開事業に共感いただける方から協賛金を提供いただきます。
地域社会への貢献をPRする機会となり、企業・団体の認知向上、イメージアップにも寄与します。



物品協賛

2 ブランドの認知拡大 販売促進

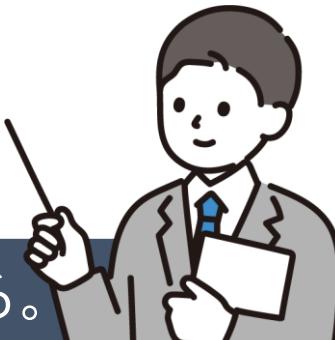
地域クラブ活動に必要な備品、消耗品等を提供または無償貸与いただきます。
自社製品の提供により、企業・団体の持つノウハウや技術力をPRする機会となり、ブランドの認知拡大や販売促進にも寄与します。



役務協賛

3 従業員のモチベーション向上、スキルアップ

体験イベントや講義に人材を派遣いただきます。
従業員を通じて、地域社会との絆を深め、従業員のモチベーション向上、スキルアップにも寄与します。



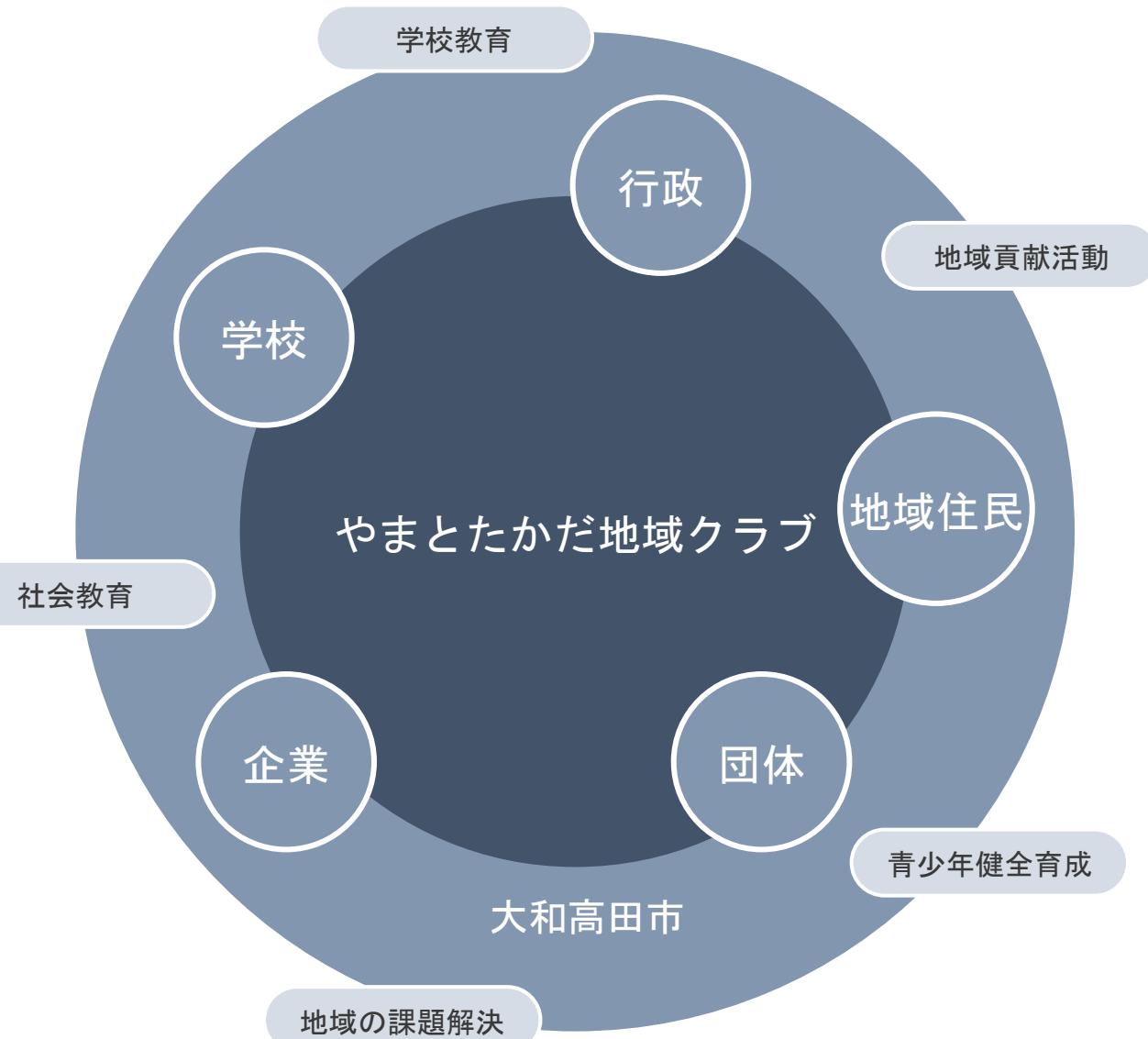
地域の子どもたちが参加する地域クラブのパートナーとなって応援し、伴走する。

部活動地域展開における学びの循環

大和高田市の部活動地域展開

地域社会と一緒にとなったクラブ運営。

- ・ 地域貢献活動を通して子どもたちの社会貢献意識、地域への愛着、コミュニケーション能力の向上など、教育力の向上を図るとともに地域の課題解決や活性化に取組む
- ・ 学校での学習、地域社会での実践など学校教育と社会教育の相互補完により、獲得した知識や経験が学校、地域社会に還元される「学びの循環」を生む



今後の予定について

◎令和8年度のスケジュール

2月中旬頃：令和8年度やまとたかだ地域クラブへの申込開始

※各種目の開催場所、活動日、参加費、申込方法について詳細をお伝えさせていただきます。

2月末：令和8年度やまとたかだ地域クラブへの申込締切

※奈良県中学校体育連盟への大会参加申請が3月19日（木）提出期限であるため、申し込みを一旦締め切ります。これ以降に参加を希望された場合の問い合わせ先もお伝えさせていただきます。

4月以降：「地域クラブ活動」「新たな放課後活動」の本格運用開始

※各種目で、4月から5月の間に保護者説明会を開催する予定です。